

福岡県公報

令和元年五月三十一日
第八号
増刊
①号

目次

規則(第五号)

○福岡県財務規則の一部を改正する規則

(会計管理局会計課) ……………一

規則

福岡県財務規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和元年五月三十一日

福岡県知事 小川 洋

福岡県規則第五号

福岡県財務規則の一部を改正する規則

○ 福岡県財務規則(昭和三十九年福岡県規則第二十三号)の一部を次のように改正する

第九十五条第一項第二号又中「(昭和二十六年法律第二百十九号)」の下に「又は所有権不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法(平成三十年法律第四十九号)」を加える。

附則

この規則は、令和元年六月一日から施行する。